

様式第42号（第10条関係）

糸魚川市公示第21号	公 示 送 達 書
<p style="text-align: right;">令和8年6月18日</p> <p>下記の者に対して送達すべき書類を当市役所税務保険課（納税係）に保管していますので、来庁の上受領してください。</p> <p>地方税法第20条の2第1項及び第2項の規定により公示します。</p> <p style="text-align: right;">糸魚川市長 久保田 郁夫</p>	
送達を受けるべき者の氏名又は名称	ナラントヤー フセルバートル
当該書類を送達する根拠法令	地方税法
注 意 事 項	<p>地方税法第20条の2第3項の規定により、送達すべき書類を受領しない場合は、掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、書類の送達があったものとみなします。</p>